

# ◎「活鯛納人柳屋長十郎の研究」を振り返って

川村たづ子

ベイブリッジから望む港の夜景は、まさしく価値千金の美しさです。棧橋を照らすオレンジ色の灯りが異国情緒を醸し出し、その先のMM21の鮮やかな光が横浜の未来を象徴しております。私は郷土史を研究し始めてから、浜っ子自慢の名所となっているこの情景の向こうに、昔の神奈川を重ねて見るようになりました。

江戸時代、ここは東海道有数の宿場町として知られていました。浜には小松が生い茂り、晴れた日には白妙の富士や房総の山々が眺められ、「三千の美人紅粉を粧ふて一度に笑るがごとし」と例えられるほど、美しい景色に囲まれた入江の湊でもありました。そしてこの名物の一つに將軍家御用の活鯛御囲場がありました。かつて当家の先祖は日本橋の魚問屋でありながら、御囲場と大きく関わっていたのです。

## 1 一家伝書との出会い

私が先祖の足跡を研究し始めたのは、今か

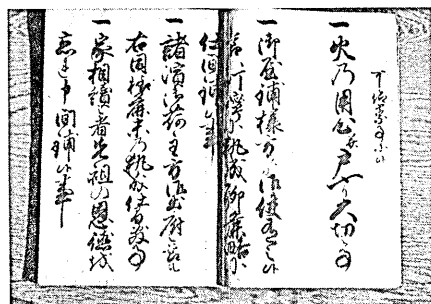
ら五年前前になります。長く仏壇の中にしまわれていた和綴本を、先代から譲られたのがきっかけでした。正徳六年版「新薄雪物語」や、文化十二年写本「慶長江戸図并考」などおよそ二十冊ばかりの家伝書です。その中で特に惹付けられたのが一冊の古記録でした。表紙は太紐でしっかりと綴じられ、海を思わせる青地に金砂子で波と雲の模様が描かれていました。明らかに他の書物と異なり、貴重書であることは素人目にも分かりました。恐る恐る表紙を捲ると、墨跡も鮮やかに「そうろう文」がびっしりと書き込まれてあったのです。前半には二十一ヶ条からなる家訓らしき内容が書かれてあり、後半は「御親父様御死去の御申被置候」から始まる遺言書のような文字を拾っていくと、文化十二年、上様、上意、千両貸し、神奈川表、代官大貫治右衛門様、尾州様、そして役人の名前などが書かれてあったのです。巻末には「活鯛三代目長十郎」とサインがしてありました。「長十郎とはいったいどのような人物なのだろうか」「何が書

かれているのだろうか」知りたいという思いが強烈に沸き上がり、この時から私の「長十郎に係る調査」が始まったのです。思い返せば、あの時の胸の高鳴りが、私の人生を変えた瞬間でした。

## 2 柳屋長十郎に係る調査

長十郎の調査は、まず横浜市教育委員会文化財保護課に電話をかけたところから始まりました。神奈川浦の御囲場は尾州家から拝借している旨の内容が家伝書の古記録に書かれてあったため、確認を取りたかったのです。この件での回答は得られなかったものの、難解なあの手紙の読み下しをしてくださるといふ話に発展しました。そして「神奈川県史」の近世漁業史のコピーまでいただいたのです。むろん当時「神奈川県史」すらも知らないほど、私はまったく郷土史に無縁の人間でした。次にこの「県史」の中に書かれている参考文献に注目し、一つずつ自分の目で確かめたく、それらの資料集めを始めました。そのさ

家伝書一家仕法書



- 1 一家伝書との出会い
- 2 柳屋長十郎に係る調査
- 3 論文の紹介
- 4 今後の課題

中、ある方のご厚意で「永嶋家漁業関係文書」及び数年前に発表された太田尚宏氏の「江戸城活鯛納制と御用貸付」の論文コピーをいただきました。この二冊が長十郎探しを大きく進展させることになったのです。あとは糸を手練り寄せるように、次々と資料を取り寄せては読み漁りました。国立国会図書館、内閣

文庫、都立中央図書館、大阪商業大学研究所、東京大学付属図書館などには古典本や史料がたくさん所蔵されていますので、遠くて不便でしたが時々をかけて行きました。もし家伝書の古記録を手になかったならば、恐らく生涯足を運ぶ事はなかった所だったと思います。中でも頻りに利用したのが、地元である戸塚図書館でした。地方図書館所蔵本の取り寄せや検索をしていただけますし、有名な古典本・史料は活字化されていますので、ゆっくり借りて読む事ができたからです。私のような専門家でない者が、目的に合った資料を見付けられる図書館や資料館、その充実したシステムの存在は非常に有り難いものでした。長十郎が書いた活鯛浦巨細書と、息子長次郎の奉行所宛ての手紙が国立史料館に所蔵されているのを知り、数度訪ねた事があります。長次郎の手紙の筆跡は、若者らしく生き生きと力がみなぎっていました。彼が二年後病死する運命にあったのを思い出し、胸が痛みました。自分の書いたものが、まさか後世史料館に保存されるとは思いませんでした。うし、まして百六十年近くを経て子孫の目に触れる事にならうとは、想像すらしなかったに違いありません。こんな感傷に浸って史料をながめている一介の主婦の姿に、回りの研

究者の方々には奇異に映ったのではないでしょうか。

私が郷土史を研究してきた中で、もどかしい思いをしたことが幾度もありました。それは研究の土台となる学門を学んでいなかったために、史料は集めたものの、それについて論じられるだけの知識を持ち合わせていなかったのです。簡単などころでは、長十郎の書の腕前は右筆並みであるとか、教養が高いなどと専門家の方に言われても、どの部分を見て判断されているのかはつきり認識できなかったのです。そこで他の書と比較してみたり、文学や町人史、雑学などジャンルを問わず「江戸」に関する本を片端から読んでいきました。するといつの間にか、以前言われた内容が理解できるようになってきたのです。時には思わぬ発見もありました。神奈川表の御囲場から取り上げた活鯛は、裸馬に引かせて一路江戸へ向かったという事実を知ったのです。「評判龍美野子」という古典文学の中に書いてありました。

〔前略〕：東八岩城おく仙台北八越後二若狭の浜焼。南は伊勢熊野浦。西ハ讚岐路西の宮兵庫塩飽の活鯛船。七十五里の灘をさへ。つつがも波のふなよそほひ。神奈川面ニ流宿してスワヤ宵上ゲ朝上ゲの昼夜かざらぬはたせ馬（裸馬）。…（後略）

本書は役者の評判を魚に例え、市川団十郎を極上上吉の鯛に見立て、小田原町の人（魚屋）が自慢しているのです。長十郎は瀬戸内海塩飽諸島の与島に鯛の生置場を設け、四百五十石の活鯛船で神奈川の御囲場に運んでいました。御用が激増していたために、昼夜を

問わず、活鯛の荷を裸馬に引かせ、東海道を行き来していた様子が分かります。

「あらゆる方向にアンテナを張り巡らせなさい」とある方からアドバイスをいただきましたが、近頃その意味が理解できるようになってきました。

また自家の出身地、滋賀県神崎郡へも足を運びました。ここではかなり収穫がありました。市役所や町役場で戸籍の調査をした結果、活鯛三代目長十郎の本名と、後代の先祖の名前や生年月日、出身地などが分かりました。また古地番の現在位置や道順を係りの方に親切に教えていただき、その土地に辿り着く事ができました。さらに、偶然にも長十郎夫妻の葬儀をおこなった寺を探し当てる事ができました。ご住職の話では、当村は三統の川村一族が連綿と暮らしており、そのうちの一族がこの寺の檀家になっているとの事でした。昔から近江源氏六角家の家臣だった川村一族は、戦国時代に入ると観音寺城のからめてを守り、織田信長によって城主が城を追われると、京、大阪、江戸などへ商人となるべく故郷を後にしたと伝承されているそうです。柳屋の遠祖もまた徳川時代の初め頃に江戸入りしたのだと考えております。

先祖の足跡を調べていく中で、江戸時代初期の頃から川村姓を名乗る商人が目につきました。それは時代が下るとともに増え続け、柳屋が活鯛御用を任命された天明七年前後には、更に二人の川村姓の商人が特権商人として歴史に登場してきます。材木商から大名貸しへと転身した川村伝左衛門と乾物問屋の川村八兵衛です。もしかして彼等は柳屋と同族

ではないかと考え、その中のお一人川村伝左衛門さんの御子孫を捜し当て、お話させていただく機会を得られました。伝左衛門家の祖先は、江戸で一旗挙げようと三人で国元近江から下ってきたそうです。幕末期には江戸屈指の豪商となり、寛政の改革の時から勘定所御用達に任じられる程の家柄となります。家紋を尋ねたところ、我家とは別のものですが、やはり江戸時代初期から幕府御用達を勤めていた材木商、川村市左衛門さんのご子孫にもお話しを伺えました。褒美に幕府から袴をいただくほど繁栄し、昭和十七年まで続いた老舗です。家紋はさらに別の紋所でした。彼等が同族がどうか分かりませんが、川村姓の商人が江戸初期から次第に台頭し、中期頃から幕府に目をつけられるほどの富裕町人になっていったものと思われれます。

何事についても同じだと思いますが、努力した事に対して一度でも成果が得られると、間違いなくそれにはまっぴりようです。今ではすっかり郷土史の魅力に取り付かれてしまい、私のライフワークは「長十郎の研究」と決めております。

一昨年、先祖に関してこれまで調べ上げた結果を論文の形にまとめ、『柳屋』活鯛御用五十年の足跡―家伝書による時代考証―の題で、新人物往来社主催の第二十一回郷土史研究賞に応募したところ、幸せにも優秀賞をいただきました。おかげさまで「在野史論第五集」(新人物往来社・歴史研究会)に「論文」が掲載されましたので、商人でありながら「大阪市史」などに名をとどめ、ドラマチック

クに歴史の舞台から消えていった活鯛御用納人柳屋長十郎という人物を、多くの方々に知っていただけるものと喜んでおります。

### 3 一論文の紹介

郷土史研究賞に応募したのは一昨年の夏。十一月に第一次選考、十二月に最終結果発表の運びとなっていました。実は、かつてこの賞に入選した方々の論文を読んでいなかったため、自分の書いたものが賞の趣旨に適合しているのかも分からず、不安を残しての応募だったのです。表彰式当日、選考委員となられておられる学会の重鎮の方々、さらに著名な作家の方々も同席し、関係者三百人の見守る中での式典は、私のこれまでの人生の中で一番緊張したできごとでした。また選考委員の先生から、「あなたのは非常におもしろかった。これこそ郷土史です。商人が中央政権と関わっている点がいい。神奈川表の生簀場が大風雨で被害に合う下りや、尾州家との関わりなどが特に興味深い。ただ、論旨の組み立てがばらばらだったのが惜しまれる」華やかな金屏風の前で、冷や汗をかきながら拝聴したものです。

さて論文のテーマとなった家伝書の古記録を紹介させていただきます。内容を簡条書にしたところ六項目となりました。

- ①家訓
- ②相続仕法
- ③料理鯛御用の再開
- ④大風雨の一件
- ⑤尾州家との抗争

⑥三千両の仕入れ前貸し金を願ひ出る  
この中から、長十郎の立場を良く表している「料理鯛御用の再開」と、神奈川宿にまつわる「大風雨の一件」「尾州家との抗争」について、時代背景の説明を交えながら、概略を紹介させていただきます。

時代は文化十一年にさかのぼります。長十郎は当時三十一歳、まだ父、祖父が健在で安五郎と名乗っていました。徳川家斉が歴代の將軍の中で一番の子福者であることは周知の事実ですが、豪華な暮らしをした將軍としても有名です。この前年の冬、家斉の嫡孫誕生で城内が沸き上がり、連日祝儀が続きました。祝いの膳に上る魚は、將軍の家族を始め、御本丸、西御丸、大奥に勤める家臣の分を含めれば、莫大な量と種類が必要となります。それを調達していたのが日本橋魚河岸でした。タタ同然の安価で納めるため、御用が多いほど問屋に負担がかぶってきます。文化十一年の夏は追い討ちをかけるように時化で魚も払底となり、問屋は困窮に陥りました。その結果不注進、脇揚げが横行し、幕府への納魚に支障を生じてきたのです。魚河岸四組行事は改善策として、後にいわれる「建継所」を開設し、新仕法をスタートさせました。料理鯛の御用は今後行事の手に移り、柳屋は献上用の活鯛御用のみになったのです。始めは順調にすんだ新制度でしたが、次第に問屋内の足並みが乱れ始め、行事の不正の噂も広まり、建継所の運営が行き詰まってきました。柳屋は建継所に千両を貸し援助したものの、問屋と行事間の不信は募り、ついに騒動が起きました。問屋五人が入牢の揚句牢死、行事

は町内預かりの上全員交替となつてしまつたのです。(この魚河岸最大の事件は、「風俗画報」に「日本橋魚市場建継騒動」として挿絵まで載っています。「日本橋魚市場沿革紀要」でも断片的な史料が掲載されているだけで不明な点が多かつたのですが、長十郎直筆の古記録が発見された事で、この事件の真相解明にまた一歩近付けたのではないかと思います。)

そして年々文化十三年に変わり、前年暮れの父の死去によつて安五郎は活鯛三代目長十郎を襲名します。建継騒動でまたまた納魚に支障をきたし迷惑を被つた幕府は、文化十一年以前の仕法に戻す事にしました。七月に長十郎は召し出されます。彼は藤兵衛を魚役所に向かわせました。(藤兵衛は先代の遺言により、文化十二年十二月に別家し家持となつています。藤兵衛家は明治まで柳屋の暖簾を代々守つていきます)。そこで役人から言われた言葉は、「頭衆(賄頭) 始めこの方共(魚役所役人)まで一同迷惑いたし候につき、来月より先年の通り料理鯛手当てを致すべく」でした。だが藤兵衛は「恐れ奉り候ども、お困り一切これなく候につき、お請けいたしがたし」とやんわり断るのです。すると役人は「ではすぐに手当てをしてくれ候」といひながら、手当金として三百両を藤兵衛に渡すのでした。それでも藤兵衛は堅く辞退します。長十郎はこの一件についてこう締めています。「色々御理害(説得) 仰せ聞かされ候につき、是非なく請け奉り候」

められた場合、跡を勤められる間屋が魚河岸内では誰一人いないため、幕府は長十郎に頼らざるを得なかつたようです。柳屋にとつて活鯛は引き合わない御用であるため、できることなら手を引きたかつたのではないかと考えられます。ここに立場の逆転が生じたのだと思います。

そして二カ月後の閏八月五日、着帯の祝儀御用の活鯛三百四十八枚と諸家依頼の鯛を取り上げに神奈川表へ人を遣つたところ、前日の大風雨によつて御囲場の簀船すべてが破流した、と長十郎の元に知らせが入りました。長十郎と相仕(補佐役) 伝六はすぐに神奈川表に出立し、藤兵衛は城中にその旨を知らせに行きます。長十郎一行が神奈川青木町の御囲場に到着して程無く、調べ役の役人北条新八郎ら五人入来、吟味の結果隣の新宿浜に簀船が一艘流れついているのを発見し、六十四枚の鯛を取り上げました。役人はそれを持って帰城、昼九ツ時留守を守つていた藤兵衛を召し出し「明日にも仰せつけられ候はば、差し障りこれなき候や」と尋ねます。藤兵衛は「長十郎の取り計らいに相成申さず」と告げ、證文を渡し、刻限延引を願ひ出て帰宅、主人らの帰着を待ちました。翌六日長十郎一行が帰着。すぐにその旨注進したところ即召し出され、藤兵衛同道の上まかり出たところ、吟味があり始末書を渡します。また御進上鯛の日限の延引を願ひ出たところ、十一日に納めるよう申し渡されました。十一日無事御用を果したため、長十郎は親類一同を招き祝いをします。その折一同相談の結果、決着したため御用御免願ひを出すこととなりました。

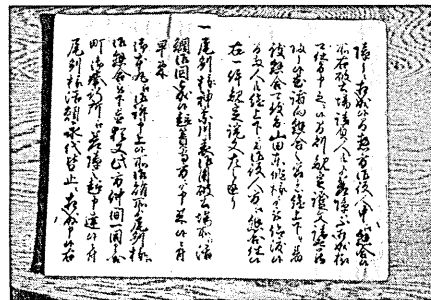
まもなく城中に召し出され、役人三人居並ぶ中で彼は次のようにいわれました。

「長十郎代々御用相勤め候身分にて、心得違ひ無きよう」と涙ながらに説得され、更に「その方事役人に勝り冥加なるものにて、恐れ多くも、御上様御直に「長十郎存命いたし候哉」の旨御上意これあり候」と告げられたのです。長十郎はこの時の出来事について「誠に有り難き事身に余り、御用御免願ひたちまち相止め、その節より別けて御用相勤め、大切に相勤候」と結んでいます。

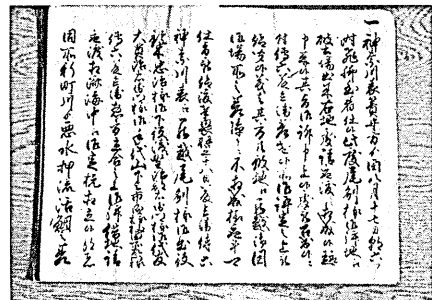
同八月十七日朝六ツ時、神奈川表の簀守から飛脚が到着します。尾州家拝借地に御用破土場ができるので、差し障りにならない場所へ御囲場を移してほしい旨の内容でした。すぐに訴え出たところ、評定の上差し障りない場所に移転するよう申し渡され、伝六、藤兵衛は翌日神奈川表に出立します。尾州家役人、代官、伝六ら七人立ち会ひの上、別の場所に移転します。(現在の神奈川新町あたりか)その後破土場工事の影響で新生簀場に悪水が流れ込み、活鯛に支障が生じてしまいました。長十郎は城中と奉行所に訴えたところ、「尾州家活鯛永代皆止」という判決が下ります。尾州家は今後柳屋から活鯛を買えなくなつたのでしよう。長十郎は御三家筆頭に勝つたのでした。

この尾州家との抗争問題については他に史料が見付かつていません。ただ尾州家から鯛の確保を依頼された神奈川・南品川宿の商人が、禁止された漁法で鯛漁を試みたため、周辺の浦々から訴えられるという「出入」があり、その詫び状が残っています。これは、柳

家伝書一覽書



家伝書一覽書



屋から活鯛を買う事ができなくなった尾州家の苦肉の策だったとそれ、長十郎の記述の裏付けになるかも知れません。

もうひとつ生簀場移転問題の一件で、彼の記述を裏付ける資料に「神奈川県史」があります。そこには「金川砂子」によると文政八年、再び許可されて旧例のごとく活鯛置場の定杭を建てたとあり、「石井本陣日記」によると「同年七月八日、代官所役人が活鯛定杭の見分立会いのため神奈川宿に来て石井本陣に宿泊しているの、一時中止した時期があったものと考えられる」と書いています。中止した時期と理由が、まさしく長十郎の記述によって判明したのです。

以上古記録に関する記述はここで終わります。活鯛三代目長十郎を襲名した文化十三年は波乱に満ちた年となりました。そして御用が激増する中、柳屋は次第に資金不足に陥っていきます。それと反比例するように長十郎は活鯛納人としての権威が高まり、損毛補填のために様々な助成が許可されていくのです。幕府から二千三百両を拝借して公金貸付を許され、大阪にも進出して魚市場と貸付所を開きます。だが息子活鯛四代目長十郎の病死によって柳屋は活鯛御用を辞め、それと同時に魚問屋の暖簾も下ろし魚河岸を去るのです。八年を要して大望成就された大阪魚市場開場からわずか二年後のことでした。この市場は、桂枝雀主演「なにわ源蔵捕物帳」(NHK放送)の舞台にもなったことがあります。

論文には書いておりませんが、ここで家庭人としての長十郎に触れてみます。最近彼の筆と思われる手書きの「小倉百人一首」が見

付かりました。そこから長十郎の人柄を垣間見る事ができます。わざわざ手書きにしたのには理由があったようで、取り札に一枚一枚特徴をつけて下の句を書いているのです。彼の目的を考えてみました。恐らく小さい子どもでも仲間に入って遊べるように考えられたものと思われ。漢字を覚え始めたばかりの子どもでも読める「月・水・人」の字を大きく書くなど工夫の跡が見られるのです。上の句を詠みながらわが子に声援を送る、優しい父のまなざしを感じてなりません。上の句に比べ、下の句は黒く汚れ、折れ曲がるなど激戦の跡が見られます。かるたを手にとると、先祖たちの遊びに興じる声や姿が目に見え、胸が熱くなってくるのです。

#### 4 今後の課題

今後の課題としては、まず江戸初期から存在する川村姓の商人を含めた柳屋の前身や、活鯛御用を辞めた後について調べたいと考えております。現在特に関心を持っているのが、長十郎と大塩平八郎との関わりです。平八郎は地元「雑喉場」魚市場の反対を退け、長十郎の長年の夢であった大阪魚市場新設を許可した人物なのです。この裁判が与力最後の仕事ではないかとみられています。その後聞もなく、彼は大阪の人々の窮状を訴えるため大塩の乱を起こします。江戸商人の見方をした後のこの行動は矛盾を感じますが、真相は何だったのかとても興味のあるところです。その他、今まで調べた文書類に見落としや誤解がないかを検討したり、「石井家文書」

「永嶋家文書」などに活鯛関連の新しい記述がないか調査をしてみたいと思っています。

現在漁業史を研究されている方は、全国でも十五人程しかおられないと聞いたことがあります。取り分け活鯛に関しては、昭和十四、五年に伊東弥之助氏が「徳川時代活鯛納制とその推移(一)・(二)」を発表されて以来、ほとんど進んでいないといつて良いでしょう。平成二年に「江戸城活鯛納制の展開と御用貸付」(太田尚宏氏著)の論文が出されましたが、こちらは御用貸付に重点を置き、活鯛納制に関しては伊東氏の説をとったと太田氏から伺った事があります。どうやらこのジャンルは頼るべく史料が少ないために敬遠されているようです。旧幕時代の日本橋魚問屋では、頻発する火災によって大切な史料のほとんどを焼失してしまいました。浦方の史料が比較的残っているの、そこから逆に江戸魚問屋の生態を探るしかないようです。その点を鑑みれば、日本橋魚問屋であり、かつ活鯛納人を勤めた柳屋長十郎直筆の古記録は、今後研究者の方々のお役に立てるものと信じております。また柳屋の家仕法書に関しても、商家の家訓を研究されておられる方の参考になるのではないかと思います。なお家文書は神奈川県立公文書館にマイクロフィルム化して所蔵されておりまして利用していただければ幸いです。

豊かなライフワークをプレゼントしてくれた先祖と、私を応援してくれる家族、並びに協力して下さった方々に感謝しながら、これからも郷土史研究を続けていくつもりです。

〈戸塚在住〉

歌かるた



「主な参考文献」  
「横浜市文化財調査報告書―神奈川砂子―」

「神奈川県史」  
「日本橋魚市場の歴史」  
「評判龍美野子」  
「うつのみや重宝記」  
「江戸町人の研究」  
「東京材木仲買史」